

氏名（本籍） 齋藤 由香利（福岡県）  
 学位の種類 博士（音楽）  
 学位記番号 甲第12号  
 学位授与年月日 令和3年3月19日  
 学位授与の要件 学位規則第3条第3項  
 学位論文題目 A. ツェムリンスキー《12の歌曲》作品27再考  
 ——曲集の持つ可能性と演奏に向けて——

学位論文等審査委員

（総合審査）	委員長	教授	友利 修
		教授	佐竹 由美
		教授	佐藤 ひさら
		教授	福井 敬
		教授	古川 聡
（演奏審査）	委員長	准教授	瀬尾 文子
		教授	友利 修
		教授	佐藤 ひさら
		教授	澤畑 恵美
		教授	福井 敬
（論文審査）	委員長		佐々木 典子（東京藝術大学教授）
		教授	友利 修
		教授	佐竹 由美
		教授	古川 聡
		准教授	瀬尾 文子
		岡田 暁生（京都大学人文科学研究所教授）	

審査結果の要旨

審査所見

演奏審査

演奏審査は2021年2月22日、国立音楽大学講堂小ホールにおいて、次の曲目から成るリサイタルによって行われた。

E. W. コルンゴルト（1897-1957）《滅びないもの》 作品 27

F. シュレーカー（1878-1934）《誘拐》

ヴェーベルン（1883-1945）《4つの歌曲》 作品 12

ツェムリンスキー（1871-1942）

《6つの歌曲 作品 22》 より 6. 〈背中の曲がった小人〉

《12の歌曲》 作品 27

申請者が論文で主題とし、最後に演奏したツェムリンスキーの《12の歌曲》作品27を軸として、時代的・様式的な親縁性による曲目が選択され構成されたプログラムである。

まずこのプログラム構成が意欲的であること、そして全体を通して高いレベルで集中力を持っ

て演奏されたことは高く評価できる。

基本的に透明感のある美しい声で、特に高音や pp においてその美質が遺憾なく発揮された。また、とりわけ主要演目であるツェムリンスキーの作品 27 においては、論文で得られた知見が細部の解釈に反映され、曲の持つ世界観が、申請者の視点によって高い完成度で造形されていたことは特筆すべきだろう。

しかしながら、今後の課題となるいくつかの点については指摘しなければならない。まず、音域や曲目によって、技術上ある種のムラが生じていたことは、今後、演奏者としてレパートリーを広げていく際に克服すべき課題となろう。また、20 世紀初頭のこれらの曲に共通する暗く陰鬱なイメージを醸し出すことには成功しているが、それが全体的に優勢になることによって、たとえば、情熱的な表現が要求されるパッセージや、レチタティーヴォの要素の強い曲などにおいて、個別のニュアンスが十分に表現されずに終わっているきらいがある。またドイツ語の発音について、個々の言葉の発音は十分に正確であるが、フレーズとしての全体の中でのリズム感が十分に捉えられていない点も惜まれる。

とはいえ、音楽的な様式感とともに構成され、個々の曲を注意深い解釈によって歌うことで一つの世界を構築したこのプログラムの演奏は、博士の学位の請求にあたって望み得るものとして、極めて高い水準を持つものである。

#### 論文審査

提出された論文のタイトルは、「A. ツェムリンスキー《12 の歌曲》作品 27 再考—一曲集の持つ可能性と演奏に向けて—」である。

これまで校訂譜もほとんどなく、概説以上の研究もあまりなされてこなかったアレクサンダー・ツェムリンスキーのこの生涯最後の作品を、成立史・テキスト批判・作品解釈の観点から多角的かつ緻密に論じた力作である。

本論文の最大の功績は丹念な楽譜校訂にあり、従来の出版譜の多くの誤りを指摘し、今後の作品再評価の基礎を築いた点にある。これまでの録音も、出版譜の誤りに対して無頓着であったといい、演奏解釈の面でも本論文はこれから長く実用的価値を持ちつづけるであろう。

また作品解釈の点では当該作品の特異なツィクルス性を明らかにしたことが評価される。1—10 曲目を閉じたツィクルスとして完成したのち、最後の 2 曲を一種の後奏として加えて、作曲家自身の人生の旅としたという解釈は説得的である。

惜しむらくは個々の作品の分析がやや教科書的であり、細部に至るまで丹念に見ていく手法がややもすると「作品解釈」ではなく「作品記述」に陥りがちな傾向である。こうした「描写記述」を基礎としつつも、演奏者としての感性に基づく自己の視点を強く見定めたいうえで取捨選択し、作品解釈へもっと大胆に踏み出せば、さらに説得力が増したであろう。

先行研究の引用や、歌詞対訳において、繊細なニュアンスを捉え損ねている箇所がいくつか見られたことについては指摘しておかなければならないだろう。今後の発表の際に注意深く見直ししておくことが望まれる。

とはいえ、これらは本論文の全体としての価値を損なうものではまったくなく、むしろ申請者の今後に期待すべき事柄であろう。これらの批判は、この論文が極めて高い水準を持ち、独創的なものであるとの評価をゆるがすものではない。いかなる疑問もなく、学位論文として相応しいものである。

#### 総合的判定

演奏審査、論文審査ともに高い評価が示された。特筆すべきは、その個々の評価に加え、演奏と論文が必然的に結びつき、両者に多くのものがもたらされていることである。また、申請者が在籍中に発表した個別の論文、演奏活動、および教育的な貢献を総合的に判断し、申請者に「博士（音楽）」の学位を授与することが相応しいと、審査委員会は判断する。